

令和3年度第2回
大阪府市地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所評価委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月6日（金）15時00分～16時10分
- 2 場 所 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所森ノ宮センター4階講堂
- 3 出席者 田中委員長、鈴木委員、土屋委員、福島委員
- 4 議 事

（1）令和2事業年度業務実績に関する評価に係る意見について

- ・ 知事の評価（素案）に対する評価委員会からの意見書（案）について、事務局より説明を行った後、審議が行われた。
- ・ なお、意見書の文言については、委員長預りとする事が決定された。

<主な意見>

- ・ 施設一元化に向け、適材適所の人事配置を行うなど、さらなる組織の一体化に努められたい。
- ・ 地方独立行政法人としての自主性や機動性を発揮して、産業界等を対象とする研修事業など対外的な業務の拡大を図られたい。
- ・ 行政機関のみならず、広く住民に対する有用な情報発信など戦略的な広報活動を行い、法人の認知度向上を図るとともに、西日本の中核的な地方衛生研究所としての存在感の向上を図られたい。

（2）第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価に係る意見について

- ・ 知事の評価（素案）に対する評価委員会からの意見書（案）について、事務局より説明を行った後、審議が行われた。
- ・ なお、意見書の文言については、委員長預りとする事が決定された。

<主な意見>

- ・ 運営費交付金の執行について、法人の効率的かつ柔軟な業務運営が可能となるよう、一括して法人の裁量により運用出来るなど、設立団体として法人支援に努められたい。
- ・ 次期中期目標期間においては、法人と設立団体がさらなる連携を図り、外部有識者の知見等を活用しながら、理事長のリーダーシップのもと、明確な責任体制において法人運営に努め、独法化及び府市統合における効果を最大限発揮されたい。

（3）第1期中期目標期間終了時の検討について

- ・ 意見書（案）について、事務局より説明を行った後、意見書の審議が行われ、評価委員会の意見が決定された。

（4）第2期中期目標について

- ・ 第2期中期目標（案）について、事務局より説明を行った後、審議が行われ、委員会の意見として、「中期目標（案）のとおり定めることが適当である」とする事が決定された。
- ・ なお、中期目標（案）の修正及び意見書の文言については、委員長預りとする事が決定された。

<主な意見>

- ・ 法人の認知度や存在感を向上させるために、広報活動の強化を図られたい。